

随 意 契 約 結 果 一 覧

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額 (円)	契約の相手方を選定した理由	摘 要
子ども政策企画課	先天性代謝異常等 検査委託業務	R7.4.1	一般財団法人 北 海道薬剤師会公衆 衛生検査センター	3,008円 (検体1検当たり の単価)	<p>【選定理由】 検査に必要な検査機器及び検査業務に精通した技術者（日本マススクリーニング学会認定技術者）を有するなど、検査に必要な体制が整備されており、道内3医育大学及び道内医療機関等と連携を図ることができる、道内唯一の検査機関であるため。</p> <p>【契約の方法及びその根拠法令】 随意契約 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 財務規則運用方針第3節関係1の(2)</p>	
	先天性代謝異常等 検査（実証事業） 委託業務	R7.4.23	一般財団法人 北 海道薬剤師会公衆 衛生検査センター	4,000円 (検体1検当たり の単価)	<p>【選定理由】 検査に必要な検査機器及び検査業務に精通した技術者（日本マススクリーニング学会認定技術者）を有するなど、検査に必要な体制が整備されており、道内3医育大学及び道内医療機関等と連携を図ることができる、道内唯一の検査機関であるため。</p> <p>【契約の方法及びその根拠法令】 随意契約 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 財務規則運用方針第3節関係1の(2)</p>	

注1 この様式は、年度ごと、月ごと等、適宜区分して使用すること。

2 課等ごとに公表する場合は、「課等名」欄は適宜削除して使用すること。

3 「契約の相手方」欄は、契約の相手方の商号又は名称及び住所を記載すること。

公表の対象契約のうち、特定調達契約以外の契約で公表の必要性がある契約において、契約の相手方が個人（事業者である個人を除く。）の場合にあっては、契約担当者等は、北海道個人情報保護条例（平成6年条例第2号）等関係法令に従って取得した個人情報を適正に取り扱い、契約の相手方の個人名を公表しないときには、「契約の相手方」欄に「A」、「B」など個人が特定できないように記載すること。

5 「契約の相手方を選定した理由」欄には、決定書等に記載した理由及び契約方法の根拠を記載すること。

6 単価契約の場合は、「契約金額」欄に「月額〇〇円」等と記載し、「摘要」欄に「単価契約 総価額〇〇円」等と記載すること。